

<特別決議（案）>

衆議院解散・総選挙闘争に勝利するための特別決議（案）

6月11日の参議院本会議で、憲法改「正」の手続きを進める国民投票法の改「正」案が、自民党、公明党、日本維新の会、国民民主党、立憲民主党の賛成により成立しました。

7項目の修正案は、CM規制が不十分、資金の上限規制がない、最低投票率の定めもないだけでなく、国民投票環境の後退を招く項目すら含んでおり、国民投票の公正を保障する内容とはとても言えません。むしろその狙いは、菅首相が正直に語るように「改憲に向けた最初の一歩」、また自民幹部たちが言うように「コロナは緊急事態条項のチャンス」というのが本音です。自民が提案している「緊急事態条項創設」「9条への自衛隊明記」を枢要とする改憲4項目を実現させるための呼び水以外の何ものでもありません。

問題は、各党の法案への賛成が偶然のものではないという点にあります。彼らが呼び水に呼応した背景には、「日米同盟」を動かしたいものとする立場があります。日米同盟は世界でも最も完成度の高い軍事同盟のひとつであり、攻守同盟として「敵対国」の強さ大きさに対応して味方の態勢も強化させなければならない宿命を負っています。この米攻守同盟の中に日本の立ち位置を置いてしまえば、中国との対決姿勢、さらに実際に対抗しようと確信が得られるまでの軍備の拡張は必然となります。そしてそれを可能にするための国内体制、憲法体制の見直しは避けられなくなります。核戦争に勝利者はいないにも関わらず、限らない核抑止論の落とし穴から抜け出すことが出来ません。

そうした中で、社民党が護憲・平和運動の中で果たす役割は今まで以上に重要となっています。軍備によらず、対話によって平和な社会をつくる社民党の役割があります。各党各派に対する働きかけを引き続き強めるのは当然としても、それ以上に広範な国民に直接に呼びかける活動のいっそうの強化が求められています。

これまでの数十年にわたる自民党政治の集大成として、コロナ無策、社会経済の崩壊が生じています。

菅政権のコロナ対策の基本は、航空会社など大企業への大規模な資本注入、中小企業への返済前提の融資を中心とした資金支援、零細事業者や困窮した労働者市民には焼け石に水の賃金補償と生活資金の給付です。これは国民各層への負債の強化でもあります。

私たちは様々な活動を行なっていますが、科学的なスタイルは、必ずしも確立されているとは言えません。ただ漠然と闘うのではなく、目的を明確にして、私たちの運動を発展させていくことが重要です。

社民党は大きく変わらなければなりません。大きく変わるためには、自らが変わることです。自らに壁を作り、自分の狭い領域に閉じこもり、自己満足していることは許されません。自らの弱さを党の責任にして、安易な道を進もうとした人達は、立憲民主党（保守本流を自認）への「合流」の道を選択しました。

私たちは、私たちの弱さを克服しながら、社民党を復活させていきます。

私たちは、資本の側に虐げられた人たちに依拠して、「いのちをつなぐ」大衆運動づくりを目指します。職場・地域・学園、様々な場所で学習会・評議会を作ります。孤立し、切離された存在ではなく、連帯と協同を目指します。

秋口までには必ず解散・総選挙が行われます。私たちは、この大会で広島1区選挙区・比例代表予定候補として党県連合書記 有田ゆうこ さん（広島南支部協議会）を擁立して全力で闘うことを決めました。県内、中国ブロック、全国の仲間とともに最後までたたかい抜きましょう。同時に2022年参議院議員選挙闘争に向けた大きな一歩としましょう。

2021年6月26日

社会民主党広島県連合第28回定期大会